

乳幼児医療費の財源保障を行うことを求める意見書

子どもの命と健康をめぐる問題、とりわけ医療費助成制度については、政策優先度や財政力などに影響されながらも、自治体独自に乳幼児等の医療費の無料化や助成を進めている。少子化社会にあっては住民の医療費助成拡充への要望は高いものがある。

しかし、国が制度化していない中での取り組みであり、現状では自治体の財政負担がかさみ、大きな自治体間格差も生じている。このような格差をなくすために、乳幼児医療費制度は国が全国横断的に取り組むことが望ましく、国の制度化、財政支援が講じられてしかるべきものである。ドイツやフランス、イギリスなど、多くの国々で既に無料化されている。

小学校就学前まで医療費助成拡大を行うための国の費用は1,500億円といわれている。

よって、本市議会は、政府に対し、自治体間格差をなくし、少子化社会にあって安心して子育てをするために、国にあっては特段の配慮を行い、就学前までの乳幼児の医療費国庫負担の制度化を強く求めるものである。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成21年6月23日

三鷹市議会議長 田 中 順 子